



みやぎの多面的機能支払交付金

ぐるみ

高めよう 地域協働の力!

令和4年度 第3号



～ Contents ～

- ◆ 協議会からの情報提供
 - ・ 令和4年度 多面的機能支払交付金の取組状況（見込み）
 - ・ 令和5年度の多面的機能支払交付金
 - ・ 令和4年度末で事業実施期間の終期を迎える組織
 - ・ 第3回市町村担当者会議
 - ・ 全国シンポジウム及び全国研修会
 - ・ 東北農政局による抽出検査の実施
 - ・ 活動組織での合意形成（総会等）
- ◆ 令和4年度 実施状況アンケート調査結果
- ◆ 協議会からのお知らせ
 - ・ 多面版SDGsローカル指標

のんびり 第10回みやぎのふるさと
農美里フォトコンテスト入選作品
『春らんまんの水辺』
【松島町】

令和4年度 多面的機能支払交付金の取組状況（見込み）

宮城県全体で982組織（全国では約2万6千組織）が多面的機能支払交付金事業に取り組み、県内農振農用地の65%にあたる約7万5千ヘクタールをカバーしています。今年度は、新たに10組織が新規活動組織として加わりました。

項目	組織数
活動組織数	982組織
農地維持支払	982組織
資源向上支払 (共同活動)	633組織
資源向上支払 (施設の長寿命化)	81組織

※ 資源向上支払（施設の長寿命化）のみの組織（1組織：仙台市）については、カバー率の算定の対象とならないことから、右表の「取組面積」「組織数」には含まれていません

交付金額（県全体）	27億7千万円
農地維持支払交付金	18億2千万円
資源向上支払交付金（共同活動）	8億4千万円
資源向上支払交付金（施設の長寿命化）	1億円1千万円



市町村	取組面積 (ha)	組織数
白石市	405	19
角田市	2,334	42
蔵王町	320	10
七ヶ宿町	186	5
大河原町	211	8
村田町	588	1
柴田町	646	13
川崎町	397	8
丸森町	1,373	37
仙台市	3,125	51
塩竈市	22	1
名取市	1,642	19
多賀城市	271	7
岩沼市	1,247	19
富谷市	295	6
亘理町	2,936	3
山元町	675	9
松島町	654	6
七ヶ浜町	120	1
大和町	1,821	35
大郷町	1,390	16
大衡村	946	11
大崎市	10,287	150
色麻町	2,169	23
加美町	3,700	41
涌谷町	1,803	17
美里町	4,346	21
栗原市	8,797	136
登米市	12,060	148
石巻市	7,484	18
東松島市	2,217	29
気仙沼市	517	60
南三陸町	153	17
計	75,137	982

宮城県の農振農用地面積（116,462ha）に対するカバー率

65%

※ 各市町村の「取組面積」については ha 以下を四捨五入して表示

※ 市町跨りりが5組織あるため、合計で5減している（大崎市と美里町2，東松島市と美里町2，栗原市と登米市1）

令和5年度の多面的機能支払交付金について

多面的機能支払交付金に係る国の令和5年度予算の概算決定額が、486億5千2百万円と公表されました。農業・農村の持つ多面的機能を支える共同活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援する「本体交付金」が470億5千万円と前年度と同額となっており、都道府県、市町村及び推進組織による事業の推進を支援する「推進交付金」が16億2百万円となっております。

令和5年度予算の概算決定額	
多面的機能支払交付金	486,520 (百万円)
本体交付金	470,500 (百万円)
推進交付金	16,020 (百万円)
交付先市町村数	100
事業実施件数	1,000

令和4年度末で事業実施期間の終期を迎える組織

令和4年度末で事業実施期間の終期を迎える組織においては以下の対応が必要となります。

1. 地域資源保全管理構想の策定

農地維持支払交付金の交付を受けて活動を実施している組織は、活動期間中に「地域資源保全管理構想」を策定し、市町村長に提出する必要があります。策定されなかった場合、事業計画の認定年度に遡って交付金を返還することとなりますのでご注意ください。

2. 事業計画の再認定

令和5年度以降も継続して活動に取り組む組織は、新規組織と同様、新たに事業計画の認定を受ける必要があることから、各組織の総会で再認定の議決を経て必要な書類を整え、令和5年度早々に市町村長へ認定申請を行う必要があります。

3. 交付金の清算

令和4年度末に残額が生じたときは、当該残額を市町村長に返還します。但し、令和5年度以降も継続して活動に取り組む組織については、活動の円滑な継続のために、令和5年度の交付金が交付されるまでの間に真に必要な金額について精査を行い、必要最小限の金額のみ（年度交付額の3割まで）を令和5年度に持越しすることができます。

令和4年度 第3回市町村担当者会議

令和5年2月7日、多面的機能支払交付金に係る「第3回市町村担当者会議」を宮城県土地改良会館において対面及びウェブ併用形式で開催しました。

会議には市町村等の担当者46名が出席し、東北農政局担当者会議資料からの情報提供や宮城県内の令和4年度交付金の実績、令和5年度予算及び事業実施にかかる注意事項、自己評価の実施などについて事務局から説明しました。



第3回担当者会議の様子

全国シンポジウム及び全国研修会が開催されました

全国土地改良事業団体連合会（全国水土里ネット）主催の「農業・農村の多面的機能持続的発揮に向けた全国シンポジウム」及び「多面的機能支払活動の効率的・効果的展開に向けた全国研修会」が1月23日～24日に東京都で開催されました。

23日の全国シンポジウムでは「農村RMO（農村型地域運営組織）」をテーマに、特定非営利法人「いわて地域づくり支援センター（岩手県花巻市）」の若菜千穂常任理事、（一社）松永あんじょうしょう会（福井県小浜市）の西田尚夫会長より講演が行われました。

（一財）日本水土総合研究所の葭井功治企画研究部長より「多面的機能支払活動とSDGs※¹について」と題し、交付金におけるSDGs「良好な地域社会の維持・形成※²」達成の不可欠な要素として、活動組織の方々が実施している農地維持活動や資源向上活動の重要性について講演が行われました。

※¹ “持続的な開発目標”の英語略（Sustainable Development Goals）

※² 多面的機能支払交付金活動におけるSDGs

パネルディスカッションは「今後の多面的機能支払活動に期待される役割（持続的な農業・農村の構築に向けて）」をテーマに、コーディネーター1名、パネリスト4名で行われ、パネリストには本県より三本塚集落資源保全隊の小野代表が参加し、活動組織の事例を交えた意見交換が行われました。



初開催となる全国シンポジウム



パネルディスカッションの様子



24日の全国研修会では4講演が行われ、はじめに（国研）農研機構の遠藤和子講師より「三重県多気町における地域資源管理へのICT（情報通信技術）活用事例の紹介」として、遠隔操作での水利施設の効率的な管理や担い手不足解消を目的としたスマート農業の導入等について講演が行われました。

続いて、兵庫県農地整備課の谷本幹夫主査並びに水土里ネット兵庫（兵庫県多面的機能発揮推進協議会）の山根規孝室長、森下達朗主査より「兵庫県における草刈りフィールド・ラボの取組」と題し、雑草の成長点に着目した草刈り方法の検証や、傾斜法面での安全・効率的な草刈りの実験等について講演が行われました。

3つ目に、NPO法人樽見内地域資源保全委員会（秋田県横手市）の渡部一男講師より「環境保全活動を通じての地域づくり～活動テーマ「結い」～」として、自治会や消防団等といった地域の枠組みを取り込んだNPO法人化のメリットや農村における互助の重要性について講演が行われました。

最後に、柴橋環境保全会（新潟県胎内市）の高橋知也講師より「地域の大学生との連携事例」として、地元の大学生に向けたSNSによる草刈隊の募集やブログによる情報発信、大学サークルと共同開催した生き物調査等について講演が行われました。

なお、全国シンポジウム及び全国研修会で行なわれた全講演については、インターネット上で動画が閲覧できるようになっております。本協議会ホームページで動画をご紹介しますので、是非ご覧いただければと思います。

◆動画紹介ページURLはこちら！

👉 <http://www.nmk-miyagi.org/topics/detail---id,203.html>

※ 右のQRコードから、動画紹介ページにアクセス可能です！



東北農政局による抽出検査の実施

令和5年2月3日と6日の2日間、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の活動に係る東北農政局の抽出検査が亘理町、山元町、気仙沼市の3市町、10組織を対象に実施されました。

検査では、事前に提出された事業計画書、活動記録や金銭出納簿に基づき、領収書や書類の整理状況、活動の内容、各種計画の策定、交付金の使途や残高等について検査が行われました。併せて、総会の成立状況や議事録の周知方法、保険の加入状況、活動前の安全確認について確認が行われました。

また、今年度は特定テーマ「研修の実施状況」の調査として、組織ごとの研修（事務・組織運営、機械）の計画や実施状況及び会計書類のチェック体制についても聞き取り調査が行われました。



抽出検査の状況

活動組織での合意形成（総会等）について

多面的機能支払交付金に実施に関する事項は総会で議決し、その内容は、活動組織の構成員全員に周知が必要です。複数の集落等の協定による「広域活動組織」では、運営委員会の合意形成に加えて、協定に参加する集落等での合意形成を図りましょう。

合意形成3つのポイント

確認
します
す



1. 活動内容について毎年度話し合う
2. 話し合いの記録を作る
3. 決まった内容は書面で全員にお知らせ

令和4年度 実施状況アンケート調査結果

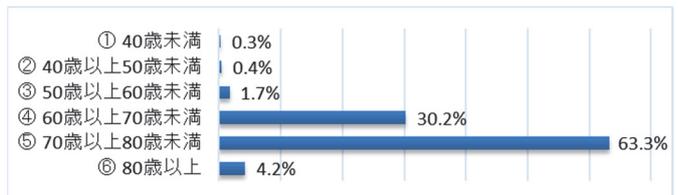


多面的機能支払交付金に係る「令和4年度実施状況アンケート」の調査結果を取りまとめましたので、今後の組織運営や活動の参考としてください。なお、回収率は80%（982組織中786組織）でした。ご協力ありがとうございました。

問1 多面的機能支払交付金事業全般について、お聞かせください。

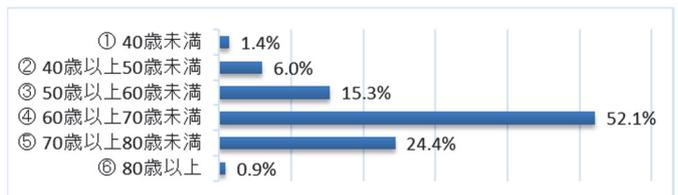
(1) 代表の方の年齢について教えてください。

昨年度に比べ、50歳未満が微増し、④⑤の年齢層でスライドした形で上昇したようです。



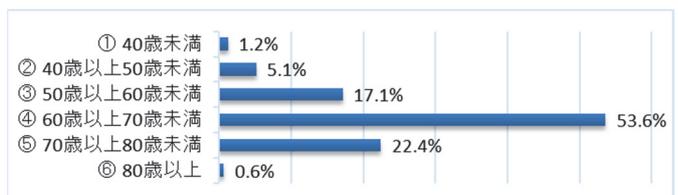
(2) 書記（庶務）を担当されている方の年齢について教えてください。

昨年度に比べ、40歳未満が微増し、③④⑤の年齢層でスライドした形で上昇したようです。



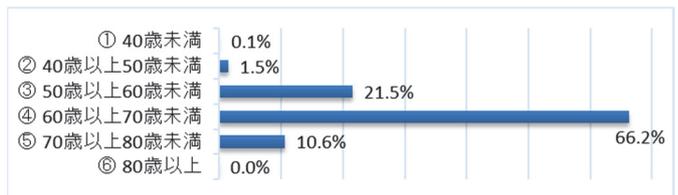
(3) 会計を担当されている方の年齢について教えてください。

昨年度に比べ、40歳未満が微増し、全体的にスライドした形で上昇したようです。

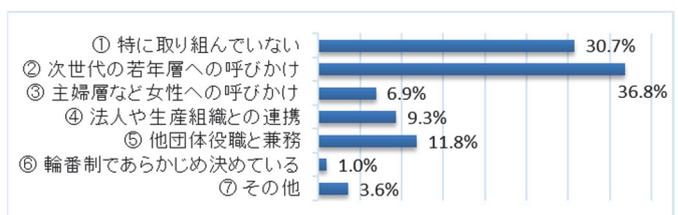


(4) 構成員（草刈り等の基礎活動に参加される方）の方々のおよその平均年齢について教えてください。

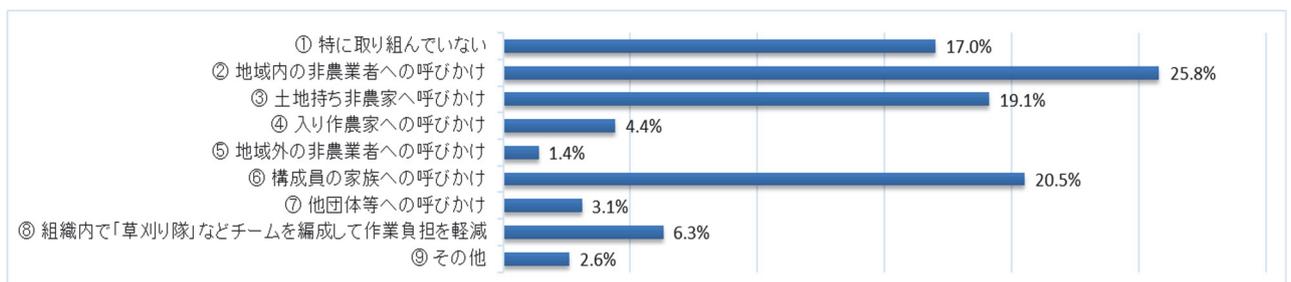
昨年度に比べ、年齢構成がスライドした形で僅かに上昇したようです。



(5) 組織の役員の後継者育成が県内組織の喫緊の課題となっておりますが、貴組織でリーダー（代表、庶務、会計などの役員）育成に取り組んでいる事、工夫している事などがあれば教えてください。（複数回答）



(6) 組織の継続のためには、参加者（構成員）の減少を抑えていくことが必要ですが、貴組織で取り組んでいる事、工夫している事などがあれば教えてください。（複数回答）今年度新たに追加した設問です。



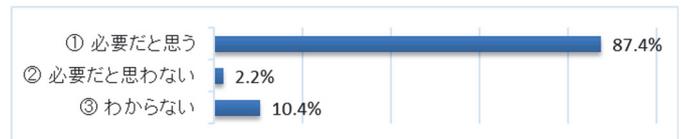
(7) 継続して活動を続けていくためには、若者や女性の方々にも役員として参加してもらい、違った視点からの意見などを含めて活動を進めていく必要があると考えています。貴組織の女性の役員参加について教えてください。(複数回答)



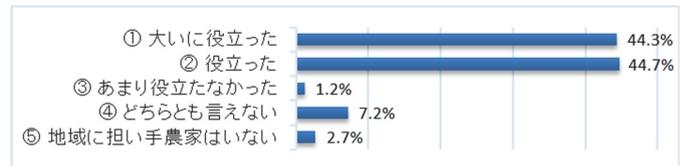
(8) 上記(7)に関連して、貴組織の活動への女性の参加について教えてください。(複数回答)



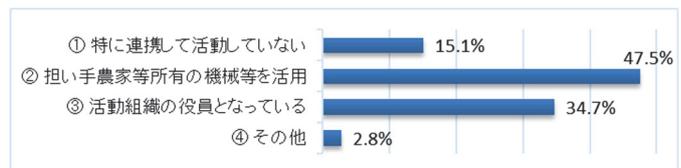
(9) 集落営農や担い手、生産組織などを育成するために、多面的機能支払の取組が必要だと思いますか。



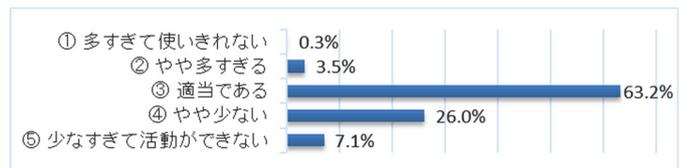
(10) 本交付金は地域の担い手の方々の作業等負担軽減に役立ちましたか。



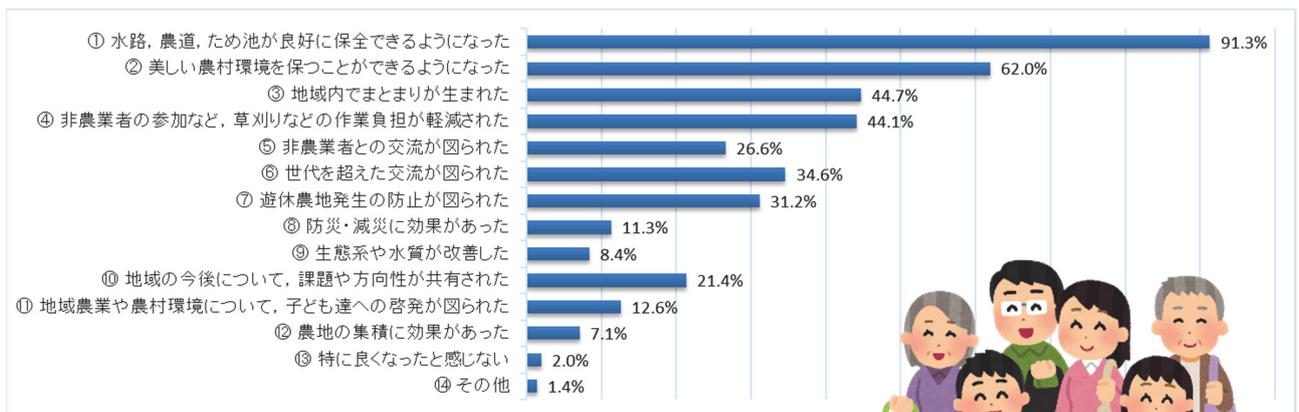
(11) 上記(10)で「1~4」と回答した方のみお答えください。担い手の方々と連携について教えてください。(複数回答)



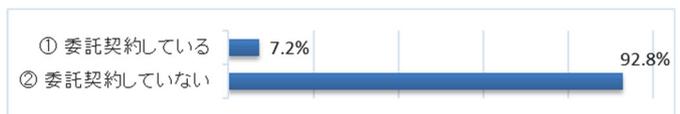
(12) 今年度交付された農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金(共同活動)の額について、どのように考えていますか。



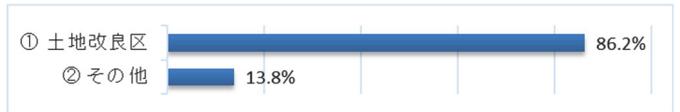
(13) 多面的機能支払交付金事業に取組んだことにより、地域で「良くなった」と感じるものがあれば教えてください。(複数回答)



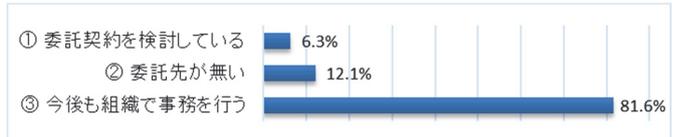
(14) 貴組織の事務の一部を委託契約していますか。



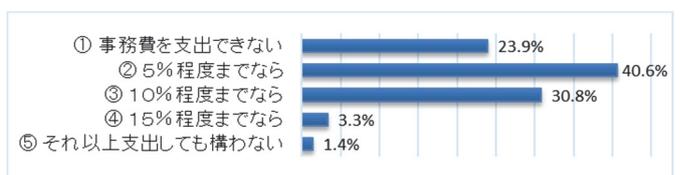
(15) 上記(14)で「1 委託契約している」と回答した方のみお答えください。委託先はどちらの団体ですか。



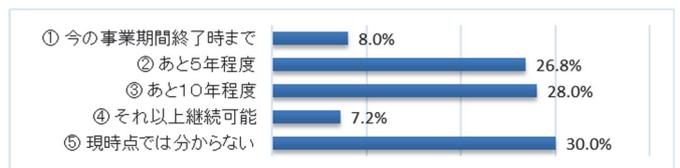
(16) 上記(14)で「2 委託契約していない」と回答した方のみお答えください。今後、事務負担軽減のため、事務の一部を委託契約したいと考えていますか。



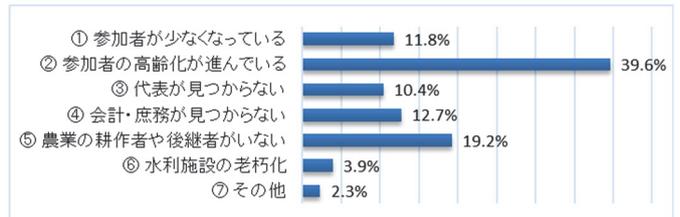
(17) 参考までにお教えてください。仮に貴組織の事務を外部に委託するとした場合、どのくらいの事務費が適当と考えますか。※事務を受けられる団体の有無は地域の実情により異なります。



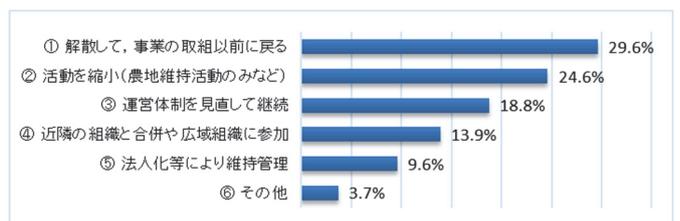
(18) 貴組織が安定的に活動を継続できるのは、この先、おおよそ何年くらいまでと考えていますか。



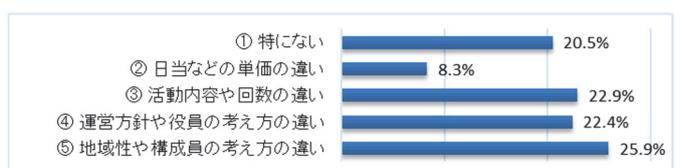
(19) 上記(18)で、そのように判断したのは主にどのような理由からですか。(複数回答)



(20) 上記(19)の回答に関連して、もし、組織の取り組みが「困難」となった場合、水路や農道、景観などの地域の保全をどのように実施していく予定ですか。



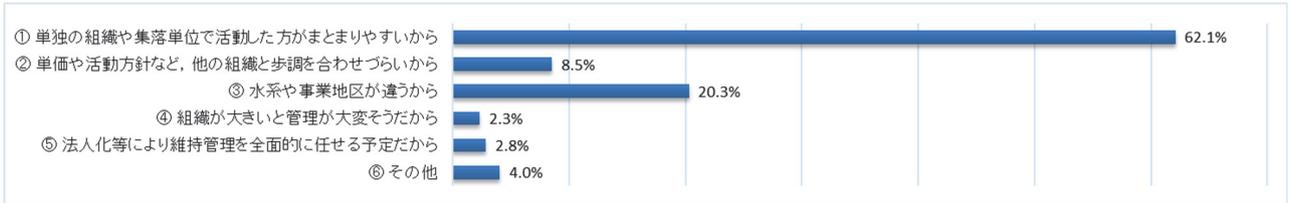
(21) 上記(20)で「4 近隣の組織との合併や広域組織に参加して活動を継続する」と回答した方のみお答えください。合併や広域組織に参加する際に不安となるものはありますか。(複数回答)



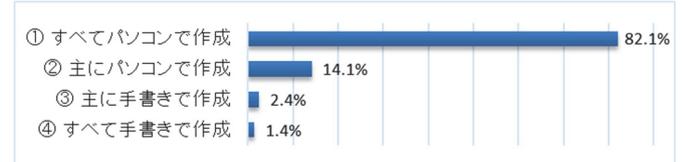
(22) 参考までにお伺いいたします。将来、地域の一定のまとまりで広域組織へ移行する案ができた場合、貴組織は広域組織（協定）に参加しますか。



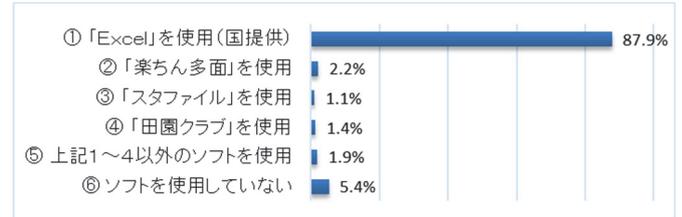
(23) 上記(22)で「2 広域組織に参加しない」と回答した方のみお答えください。参加しない理由は主にどのようなものですか。



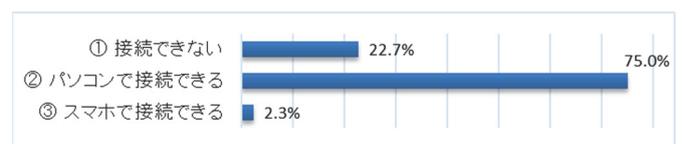
(24) 活動記録や金銭出納簿等の書類作成について、皆さまの現状に近いものを選択してください。



(25) 本交付金事業の事務作業にどのソフトを使用していますか。

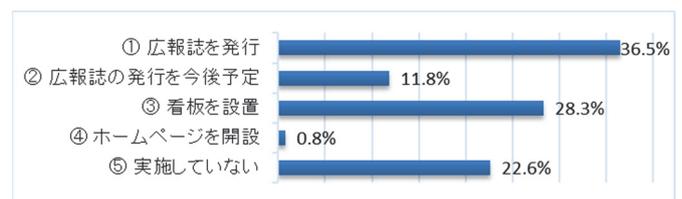


(26) 国では、各種申請手続きについて「インターネットによる電子申請」を検討しています。書類が電子申請となった場合、インターネットに接続できる環境が必要ですが、貴組織はインターネットに接続できますか。



問2 資源向上支払（共同活動）の「農村環境保全活動」について、お聞かせください。

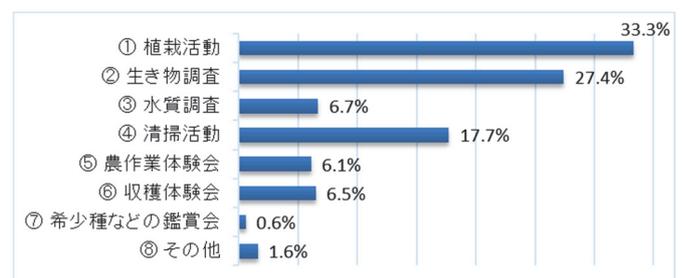
(1) 広報（啓発・普及）活動を今年度に実施していますか。（複数回答）



(2) 地域住民や小学生以下（小学校や子供会、地域の小学生など）との交流活動を今年度に実施しましたか。



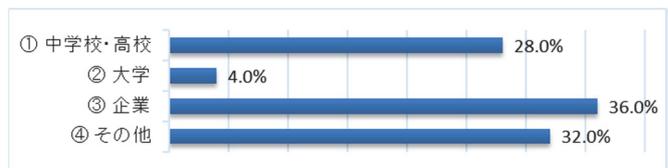
(3) 上記(2)で「1 実施した又は予定している」と回答した場合は、取組内容を教えてください。（複数回答可）



(4) 他団体（大学や企業など）と協力して活動を行っていますか。



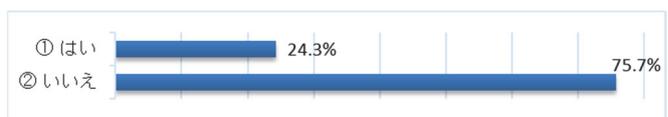
(5) 上記（4）で「1 はい」と回答した方のみお答えください。どんな団体と活動していますか。（複数回答）



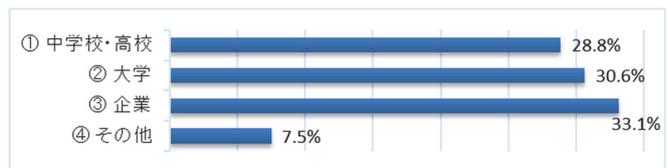
(6) 上記（4）で「1 はい」と回答した方のみお答えください。具体的にどんな活動をしていますか。（複数回答）



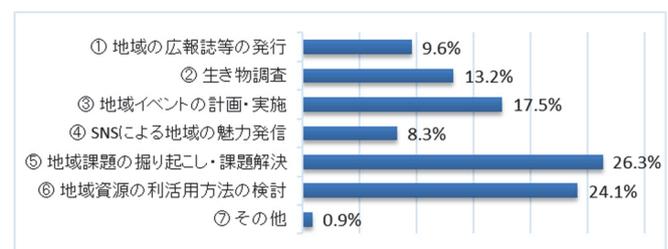
(7) 上記（4）で「2 いいえ」と回答した方のみお答えください。貴組織で他団体（大学や企業など）と協力して活動を行いたい思いはありますか。



(8) 上記（7）で「1 はい」と回答した方のみお答えください。他団体と協力して活動を行う場合、どんな団体と協力したいですか。（複数回答）



(9) 上記（7）で「1 はい」と回答した方のみお答えください。具体的にどんな活動をしてみたいですか。（複数回答）



問3 農業用施設の資源向上支払（長寿命化）の取り組みについて、お聞かせください。

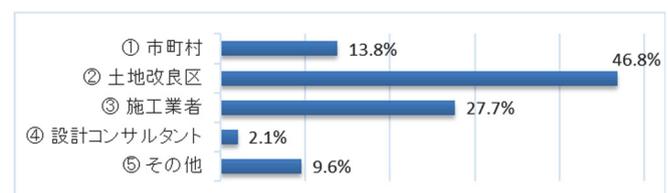
(1) 工事は、地域のみなさんでの直営施工ですか。業者への委託施工ですか。



(2) 施工箇所の設計や工事の際に技術的な指導等を受けていますか。



(3) 上記（2）で「1 受けている」と回答した方のみお答えください。それはどちらの団体からですか。（複数回答）



(4) 対象施設の補修・更新等を行う場合、施設の財産管理者、底地所有者と協議して取り組んでいますか。



(5) 更新等を行った施設については、財産管理台帳を作成し、市町村等に譲渡するよう指導していますが、財産管理台帳を作成し財産譲渡していますか。



～ アンケート調査結果より ～

問1(5)『組織役員の後継者育成に取り組んでいる事・工夫している事』については、「地域の若年層や主婦層、法人などに活動への連携を呼びかけている」と回答した組織が53%ありました。また、「他団体の役職と兼務(充て職)」や「輪番制」としている組織も13%ありました。役員やリーダーの後継者不足が懸念されていますので、円滑な役員交代や育成に向け、声掛けを前もって行うことや地域内での活動継続への工夫など、あらかじめ組織内で対策を話し合っておくことが重要です。

問1(6)『構成員減少を抑えるための取り組み・工夫』については、「新たな構成員を取り込むための地域内外の非農業者や土地持ち非農家等への参加の呼びかけ・構成員の離脱を抑制するための作業負担軽減対策の実施」など、何らかの対策を行なっている活動組織が80%ありました。一方で、「課題解決のために特に取り組んでいない」組織が17%でした。地域の農村環境や農業用施設を守っていくためには、日頃から地域の方々への参加の呼びかけや制度への理解向上を行うなど、参加する構成員の減少を少しでも抑えていくことが必要です。

問1(7)『女性役員への参加』については、「すでに女性役員として登用」している組織が9%、今後登用を検討している組織が41%あり、女性役員の登用には比較的前向きな結果となりました。国では活動に対して地域の方々の多様な参加を推進しています。活動への新たな提案などにつなげていくため、更なる推進をお願いします。

問1(26)『インターネットの接続状況』については、「パソコンやスマホで接続できる」組織が77%に対し、「接続できる環境にない」組織が23%でした。国では令和5年度以降にインターネットを活用した「電子申請」の導入を予定しています。事務手続きや印刷物の削減など、負担軽減につながることも想定されますのでご理解をお願いします。

アンケート全体を通して、皆さまの制度への取り組みにより、地域に様々な効果が発現していることが確認できました。一方で、交付金の早期交付や事務手続きの簡素化などのご意見も多数ありました。これらの皆さまからのご意見やアンケート結果については関係機関と共有し、各種要望や円滑な運営に活用していきたいと考えていますので、今後ともご理解、ご協力をお願いします。アンケートへのご協力、ありがとうございました。



協議会からのお知らせ

メールマガジン「農村ふるさと保全通信」には、その他多数の事例があります。ぜひご覧ください！



多面的機能支払交付金 × SDGs

多面的機能支払交付金活動における各種取組は、地域住民に営まれ、良好な地域社会の維持及び形成に重要な役割を果たしています。そのため「SDGs（持続可能な開発目標）」と共通点があり、親和性が高いと考えられています。農林水産省では、具体的に共通する部分を確認し、本交付金活動がSDGsの目標達成にどのように貢献しているか整理を行い、多面版のSDGsローカル指標を作成しました。本誌では作成された多面版ローカル指標の一部をご紹介しますので、皆様の今後の活動の参考にいただければと思います。

6 安全な水とトイレを世界中に



【目標6】地域における水質を保全する。

6. 3 水質保全、ゴミ等の投棄防止、水の循環利用を増やすなどの取組によって、水質を改善する。

- ・畑からの土砂流出対策に取り組んでいる《水質保全》
- ・水質保全等を考慮した施設の適正管理、循環かんがいの実施等に取り組んでいる《水質保全》
- ・施設等の定期的な巡回点検・清掃に取り組んでいる《景観形成・生活環境保全》
- ・本交付金と合わせて環境保全型農業直接支払交付金に取り組んでいる

13 気候変動に具体的な対策を



【目標13】気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する。

13. 1 災害に対する強靱性、対応力を強化する。

- ・排水路等の草刈りや泥上げ、点検等により異常気象時等の被害軽減に取り組んでいる《農地維持》
- ・異常気象後の見回りや応急措置により、異常気象時等の被害軽減に取り組んでいる《農地維持》
- ・水田の貯留機能向上活動に取り組んでいる《水田貯留機能増進》
- ・地域住民による直営施工に取り組んでいる《増進活動》

13. 3 災害時における応急体制の整備、水田やため池の雨水貯留機能の活用などによる防災・減災のための啓発・普及を図る。

- ・防災・減災力の強化に取り組んでいる《増進活動》
- ・地域における水田を利用した水田貯留機能増進・地下水かん養を推進していくために下流域と上流域との間での情報交換会の実施等により、連携を図っている《啓発・普及活動》

農林水産省のホームページでは、多面版ローカル指標について詳しく掲載していますので、是非ご覧ください！

👉 https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/jirei_SDGs.html

右のQRコードからのスマートフォン等でアクセス可能です。



広報誌 ぐるみ（令和4年度第3号）令和5年3月発行
宮城県多面的機能支払推進協議会

〒980-0011

仙台市青葉区上杉二丁目2番8号（宮城県土地改良会館内）

TEL 022-263-5829 Fax 022-268-6390

ホームページ <http://www.nmk-miyagi.org/>

E-mail info@nmk-miyagi.org